

Title	南スラヴ統一問題
Sub Title	
Author	林, 毅陸
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1917
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.11, No.9 (1917. 9) ,p.1148(16)- 1188(56)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19170901-0016

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

南スラヴ統一問題

林 毅 陸

今回の大戦は其端を巴爾幹に發したり。其の一轉して全歐の戦となり、再轉して全世界の紛亂となり、其の利害關係の及ぶ所殆ど際限なく、其の含む所の重大問題亦殆ど無數なるに至るや、人或は巴爾幹を忘れんとするの色なきに非ず。然も問題は結局に於て其の出發點に歸り、巴爾幹の運命如何は實に此大戦の勝敗を決する主要標準を爲す。獨逸が此戦争を激發せしむるに當りて懷抱せし壯圖雄略は果して實現せらるべきや否や。其決定は第一に此の『世界政策の十字街』たる巴爾幹半島に於て與へらるべきなり。

想ふに巴爾幹半島は其の地理的位地に於て歐洲の東南隅に存する一の瘤たるの概あり。然も此瘤たるや歐亞の連絡より言へば、正に橋梁の要地を占む。或は

東西兩勢力の西行し若くは東行するに於ての大關門なりと謂ふを得べし。而して此大關門の番兵として、五百年以前に土耳其人の西侵に抵抗し、壯絶にして且慘絶なる決戦を爲したるは、即ちセルヴィア人なりき。一千三百八十九年六月十五日コソヴォの大戦に於て、セルヴィア人ボスニア及アルバニア人等の連合軍は新進の土耳其軍の敗る所となり、セルヴィア最後の皇帝たるラザールは戦死したり。而してセルヴィアの獨立茲に亡び土耳其人覇業の基礎茲に成れり。コンスタンチノーブルの陥落は一千四百五十三年に在りと雖も、コソヴォに於て既に關門は突破せられしなり。以後土耳其人はセーヴ及ダニューブ兩河の交叉點に立てるベルグラードを以て、自ら防衛し且西方に進出するの關門と爲せり。此の如くにして巴爾幹半島に次で匈牙利も彼等に征服せられ、又維也納すら其安全を脅さるゝに至りしなり。コソヴォの一戦は實にセルヴィアの存亡を決すると同時に、歐洲の運命に絶大なる影響を與へたり。歐洲永久の禍根たる夫の巴爾幹問題は之より發生し、歐洲の平和は以後之が爲に屢次攪亂せられざるを得ざることゝなれり。セルヴィア人が今に至るまで無限の感慨を以てコソヴォを追懷し、且此役の

當時基督教諸國の冷淡に傍觀せしに對して綿々たる恨を抱けるは、洵に宜なりと謂はざる可らず。

爾來五百年の長きに亘りて屈從の悲運に陥りたるの後、漸く一千八百七十八年の伯林條約に依つて獨立回復の目的を達したるセルヴィア人は、今や西方より來るセルマン人の東侵に對し、巴爾幹關門の番兵として壯絶なる抵抗を試み、慘絶なる惡戰苦闘を爲すべき地位に立てり。セルマン人の東進策は五百年前の土耳其人の西進策に比して寧ろ遙に雄大なるものあり。土耳其人は歐洲の一角を抜き、其中心を脅すに止りたるも、セルマン人は巴爾幹突破の勢を以て中歐及西亞を一丸と爲すの大帝國を興し、波斯を風前の燈と爲らしめ、印度に不斷の威嚇を與へ、更に埃及を脅し、且つ露國の側面に絶えざる不安を與へんとするのみか、餘勢は遠く極東にも及ばんとす。此の危険なる大望を阻止して世界の均勢組織を安全と爲すや否やの問題は、一に係つて巴爾幹關門の番兵たるセルヴィアが能く其の任務を完うし得るや否やに在り。コンヅォの當時と、五百年後の今日と、侵略の勢の西流すると東流するとの相違こそあれ、關門たるセルヴィアに於て怒濤相撃ち相激

して悲壯なる渦卷を起せるは全然同一にして、然も其の影響の及ぶ所は更に廣大ならんとす。知らず、此關門はセルマン派の蹂躪突破する所となりて終るべきや、可憐なるセルヴィアはセルマン派の野望の犠牲となりて、渦卷の底に葬り去らるゝこと五百年前の場合と同じかるべきや。抑も亦敗餘のセルヴィアを舊狀に回復し、且新に其勢力を増さしむるの方策を講じ、以て堅固不拔の大關門を確立するに至るべきや。是れ即ち南スラヴ統一問題の起る所以なり。戰爭の勝敗を定むべき主要問題は實に巴爾幹に在り。而して巴爾幹問題の中心點はセルヴィアに在り。セルヴィアを中心とする南スラヴ統一の成否如何に在り。此問題より見るときは、ダルダネルス海峽若くはコンスタンチノールの問題は寧ろ第二義に屬す。セルヴィアの關門にして堅固不拔ならんには、土京若くは海峽の處分は最早深く問ふの必要なきに反し、此關門一たび突破されんには、土京も守るに由なく、海峽も扼するの術なければなり。

二

獨逸の『中歐同盟』の大策並に此『中歐同盟』を基礎として其の行はんとする『世界政

策』の何たるやに就ては、今多く説明するの必要なかるべし。一千八百九十五年伯林に於て發行されし『一千九百五十年の大獨逸及中歐』と題する奇書の匿名著者は、『獨逸帝國は不完全なり』と稱して、ビスマルクが普墺開戦前に普魯西の國家形體は『不具』なりと言へる口吻を學び、ビスマルクの獨逸改造論に眞似て歐洲改造論を唱へ、墺匈國の外にセルヴィア又ボスニア等を獨逸勢力範圍に入れ、更に『總ての勢力は土耳其の分割より來る』とて、此方面にも手を伸ばすことを唱へたり。此大改造は他にも種々の事項を含み、到底容易に實現され難きを以て、著者も之を半世紀後の夢物語と爲せしは、其著書に『一千九百五十年の大獨逸及中歐』と題せるに依つて知るを得べし。アンドレ・シエラダムが一千九百一年發行の其著『歐洲と墺地利問題』に於て之を論評するに當り、『斯る趣旨に於ては眞面目に汎セルマニズムを論じ得べきに非ず』(同書百頁)と言へるも、之を以て餘りに空想に偏するものと爲したるなり。何ぞ圖らん、其後僅に十三年を経て破裂せる今回の戦争は之を實地の問題と爲し、一千九百十五年フリードリヒ・ナウマンの著せる『中歐論』即ちハムブルグよりコンスタンチノーブルに達する中歐大同盟の論策は、實際的解決の大方案

として迎へられ、且現に眼前の戦争の経過は既に此中歐論を殆ど實地に實現せるなり。獨逸國運の急激なる發展は實に驚くべきに非ずや。

ガブリエル・アノトーは巴里の『兩世界評論』に於て獨逸の開戦を論じたる中に左の如く言へり。

『ウエストファリア會議に於て、ルイ十四世の代表者等が歐洲諸君公を會して、全般的平和の問題を議したる時、彼等は曰く、『墺地利王家は神聖獨逸帝國即ち歐洲の中央に對して行ふの勢力を基礎として歐洲的帝國となるの傾あるは確實なり』と。此等の言葉は獨逸帝國主義に對する歐洲諸國民の傳習的不安を説明するものなり。試みに維也納に就て言へる所を伯林に轉移せよ。獨逸と他の諸國との關係は全然同一たり。ポアンカレ氏はルイ十四世の文字に於て一語をも改むるを要せざるなり』。(兩世界評論、一千九百十六年六月十五日號)

實に今日の獨逸が『中歐』を基礎として歐洲に號令し世界に雄飛せんとせるは、三世紀以前に於て、墺が『歐洲の中央』を基礎として歐洲的帝國を造らんとしたるのと正に其揆を一にするものなり。唯國際政治の進歩發展のために、所謂『中歐』な

るものが三世紀以前に比して更に廣義となり、土耳其をも含むに至れるを以て相違と爲すのみ。是れ亦要するに所謂『中歐』の策の一層怖るべきものとなれるを證するに外ならず。

獨逸が此の如く雄大なる中歐策を立て、巴爾幹を突破して大に威を東方に振はんとするに至るに就ては、英露は過去を顧みて悔恨の念なきを得ざる筈なり。セルマン派に對して巴爾幹の關門を開きし第一の責任者は實に露國自身なるなり。一千八百七十八年の伯林條約に依り、ボスニア及ヘルツゴヴィナ二州の占領を奥匈國に許したるは、即ちセルマン派東進の發端に非ずや。而して此は露西亞が對土戰爭に於ての奥の中立を買はんが爲に豫め交換條件として密約せしに基くに非ずや。當時ビスマルクは之に依つて奥をして獨逸を忘れしむるの妙なるを思ひ、又巴爾幹に於て露奥衝突の機運を進むるの獨逸に取りて頗る有利なるを思ひ、伯林公會に於て奥の志を達せしむるに盡力したり。英國のビーコンスフィールドは奥の二州占領が二三十年にして如何なる大危局を造り出だすかを透見するの明なく、寧ろ却て之に依て露奥相争ふに至らしむるを喜びたり。彼が伯林公會

より歸りて直に貴族院の前に其政策を辯明せる中に左の如き語あり。

『奥地利のボスニア占領に期限存せずと論ずるものあるも、予想ふに是れ甚だ賢明なる處置たり。占領に期限を附せんには其效果半ば失はるべし。……奥のボスニア占領に關し、期限の問題に於て處理宜きを得ずとの反對論は予の同意する能はざる所なり』(一千八百七十八年七月十八日演說。E. R. Jones 編 Selected

Speeches on British Foreign Policy, P, 484)

一千九百八年に至り奥が此等二州の併合を斷行したる時、伊太利外相チットニは、代議院に於ける演說中に於て、奥が伯林公會に位て二州占領を許されたる當時の英國の態度に付左の如く言へり。

『英國は土耳其の抗議(二州占領に對する)を輕率なりと言ひ、獨逸は之を不謹慎なりと稱せり。獨逸は無條件的に奥を支持し、英は之に白紙を與へたり。蓋しビーコンスフィールド卿はモンテネグロ及セルヴィアの行動を阻害し、巴爾幹に於て奥匈國及露國間の利害不一致を造るために、奥をボスニア及ノヴィパザールに呼ぶの意思を以て、東方問題に干渉したるものなればなり』。(Tittoni, Italy's

Foreign and Colonial Policy, P. 131-232)

今や英國はセルヴィア及モンテネグロを極力擁護し、此方面より塊の勢力を排除するに努めつゝあり。伯林公會時代を顧みて感慨深からざるを得ざるべし。政治家の大策雄略なるものも、頭を回せば一時間に合せの兒戯に過ぎざること概ね此の如し。目下聯合派諸國政治家の講究しつゝある南スラヴ統一に依てセルマン派の東進を阻止し、以て平和の保障を造るの策も、永遠に於て幾何の價值あるやは、唯歴史の判定に俟つの外なきなり。

三

南スラヴ統一問題は必ずしも今日に始れるに非ず。十九世紀の前半頃よりして既に其聲あり。ナポレオンがアドリア海沿岸の南スラヴ諸州の大半を合してイリリア國を設けたるは即ち南スラヴ間に國民主義の思想を喚起するに至れる發端にして、イリリア國は長く存続せざりしも、民族的統一の觀念は其後次第に増進し來れり。イリリアを追懷する南スラヴ詩人ヴイドニクの作の如きはセルボ、クロート統一思想を鼓吹するに於て大に力ありたりと稱せらる。又南スラヴ統

一問題の中心となれるセルヴィアは十三世紀及十四世紀の盛時に於て、巴爾幹に堂々たる大帝國を造り、特に英主ステフェン、ヂュシヤンの治世時代には、マセドニア、アルバニア、及モンテネグロを支配し、且ボスニアを従へ、アドリア海の港としてはカッタロを有し、又東に於て一時アドリアノープルを占領したることあり。ヂュシヤンは『マセドニア皇帝兼セルヴィア人、ギリキ人及ブルガリア人の統治者』なる稱號を取りたるの事實に徴するも、又史家時として彼を『セルヴィアのシャールマン』と呼ぶことあるに徴するも、亦以て當時の國運の盛を想見するに足るべし。此英主ヂュシヤンは更にビザンチン帝國を征せんと欲して大に劃策する所ありしに、偶、一千三百五十五年十二月二十日毒殺されて死せり。其後國運大に傾き、特に一千三百八十九年六月十五日のヨソヅォの一敗に依り、獨立を失ふに至りたるは上に記したるが如し。さればセルヴィア人は長く土耳其の虐政の下に屈服せし間に於てもセルヴィア帝國の記憶を忘れず、特に近時に至りては所謂大セルヴィア主義の思想大に起り來り、南スラヴの統一を以て自任するに至れり。

之に就てはセルヴィアの地理的形體甚だ不完全にして、其の存立上忍び難きも

のあるを忘る可らず。セルヴィアは港を有せざるの國にして、宛も窒息を強いらるゝが如き境遇に在り。斯る形體の儘にては到底經濟上の發展を望む能はず。否、國家としての獨立的存在の維持すら至難ならんとす。特に其の前後を敵意ある埃匈國及ブルガリアに依て圍まるゝの事情を想ふ時は、其苦境益々同情するに堪へたり。一千九百十二年より翌十三年に亘る巴爾幹戰爭の際、セルヴィアがアルバニアの北部を占領してアドリア海に出口を作らんとしたるは、實に上記の事情に基く必要已むを得ざるの處置なりしなり。然るに埃は強硬に之に反對し、セルヴィアをしてアルバニア撤退の餘儀なきに至らしめたり。當時英露佛等の諸國が埃の反對を承認し、セルヴィアの希望に大挫折を與へしめたるは、即ち第二次巴爾幹戰爭の起れる所以にして、彼等の大失策と評せざるを得ざるものなり。(本誌第十卷第四號、拙稿最近の巴爾幹問題第三節參照)。

されば其後セルヴィアは益々南スラヴ統一に依て國運の新發展を期すると同時に、アドリア出口問題を根本的に解決するの念を強め、熱心に之を唱ふるに至れり。而して今回の戰爭が之に對して更に一大新刺激となれるは言を俟たず。南スラヴ統一は實にセルマン派の壓迫に對抗するに於ての自衛上の必要手段なり。又聯合軍勝利の曉には、埃匈國の崩解を見るべきこと明なるが故に、セルヴィア人が之を好機として宿昔の理想を達せんと腐心せるは、洵に自然の數なりと謂はざる可らず。

最近に於けるセルヴィア人間の南スラヴ統一論の代表としては、同國老首相ニコラス、パンチの意見を擧ぐるを以て適當とすべし。彼は一千九百十六年四月上旬セルヴィア國皇太子アレキサンドルに隨ふて倫敦に赴きたる際、タイムスを通じて南スラヴ統一論を發表し、

『統一されたる南スラヴ國の建設は、同盟列國の勝利及幸福の爲に缺ぐ可らざるものなり』

と言ひ、又

『南スラヴとは、セルヴィア國のセルブ人、埃匈國領内のセルブ人、クロート人、及スロヴェーン人を意味す』

とて、其の範圍の大體を示し、此統一にして成らんか、新興の新セルヴィア國は將來

長く同盟列國と特別の關係を維持すべしと述べ、更に此新セルヴィアの舊セルヴィアと異なる所に付左の如く言へり。

『將來のセルヴィア若くは統一されたる南スラヴ國は、過去に於けるセルヴィアとは多少異なるべし。新セルヴィアは純粹に巴爾幹幹的なる舊セルヴィアよりも一層西方的及歐洲的のものなるべし。而して五百萬の加特力派南スラヴ人を包含すべきも、此新國は宗教上及政治上に自由寛容を旨とすべし』。

又皇太子アレキサンドルも、英國代表有志者の訪問を受けたる時、此問題に言及し、

『同一の傳説と同一の言語と同一の傾向とを有する一民族にして、然も否運のため引離され居るセルブ人クロイト人及スロヴェーン人の相合同して一個の祖國を造るを以て、吾人幾世紀以來の理想と爲す』

と言へり。セルヴィア全土は獨逸軍の占領する所となり、政府も君主も國外に逃れ去るが如き悲惨の状況に在るも、彼等セルヴィア人は聯合軍の最後の勝利を確信し、嘗に自國舊領の回復を期するのみか、更に此機に於て大セルヴィアの建設即

ち南スラヴの統一を實現せんと熱中せるなり。

四

南スラヴ統一の中に含まるべき地方は、セルブ人クロイト人及スロヴェーン人の合同云々との前掲バシチの言に依て大體を察するを得るも、南スラヴ問題の大研究者なるワットソンの左の説明は最も其意義を以て明白と爲すものなり。

『南スラヴ統一とは、クロアチア、スラヴォニア、ダルマチアのトリユーン王國 (Triune Kingdom)、ボスニア、ヘルツェゴヴィナ、イストリアの東部即ちスラヴ部、南嶽地利 (即ちカルニオラ、カリンシア、及スチリアに於ける) スロヴェーン地方、並にパナトの西部即ちセルブ地方を、現在のセルヴィア及モンテネグロ兩王國と合して、一の南スラヴ國即ち新しきユゴスラヴィア (Jugoslavia) を造ることを意味す。地理的に言へば、此新國は北に於てはトレーヴ及ミュールの兩河を境界と爲し、バナトをセルヴィアとルーマニアとの間に公平に分割してベルグラードを保護し、又西に於て伊太利領を南スラヴ領とを分ち、人種と地理若くは人の好んで言ふ所の作戦との妥協を出來得る限り完全ならしむるの合理的分界線を發見し、

更に南に於てはモンテネグロ及セルヴィアの合同を含むものなり。(Dr. Seton Watson, The Balkans, Italy and the Adriatic, P. 40-41)

要するにセルヴィア及之と同人種のモンテネグロの合同を中心とし、附近の埃匈國領地にしてセルブ人、クロート人若くばスロヴェーン人等スラヴ民族の棲息せる地方を之に加ふるものなり。此等埃領地方中に於て、ボスニア及ヘルツェゴヴィナの人種はクロート・セルブ族に屬し、セルヴィアが當然領有すべきものとして多年垂涎せる所なり。一千九百八年十月埃が此二州の併合を斷行したる時、セルヴィアは激烈に之に反對し、一時開戦をすら賭せんとするの色ありたるは、今猶世人の記憶に新なるべし。又クロチア及スラヴニアは言ふまでも無くクロート・セルブ族の本據にして、從來ブダペスト政府の人種的偏見に基く迫害と壓制とに非常に苦める地方なり。又ダルマチアは伊太利も之に對して野心を有すと雖も其住民は殆ど總てクロート・セルブ族に屬す。ダルマチアを以て伊太利系の州と爲すものあるも、ワットソンは之を評して『不正確にして又人を誤り易きこと之より甚しきは無し』と斷言し、『ダルマチアはスラヴにして、又千年以上然りしなり』

と言へり。(The Balkans, Italy and the Adriatic, P. 61)。

南スラヴ統一にして果して上記の如き範圍に於て實行せらるるとせば、此新興のユゴスラヴィアは實に堂々たる一王國たるべし。セルヴィアは一千九百十三年八月十日のブカレスト講和條約以前に於て、其領土一萬八千六百五十平方哩、人口二百九十餘萬なりしが、戰勝の結果としてサロニカに一千七百九十五平方哩、モナステールに三千四百七十三平方哩、コンヅォに九千九百七十三平方哩、合計一萬五千二百四十一平方哩の新領土を加へたり。即ち新舊の領土を合すれば、三萬三千八百九十一平方哩となる。而して人口は新領土の一百六十三萬六千を加へて總計四百五十四萬八千なり。次にモンテネグロはブカレスト條約以前に於て三千四百七十四平方哩なりしも、是れ亦戰勝の結果としてスクタリに一百六十八平方哩、コンヅォに一千九百六十一平方哩、合計二千一百二十九平方哩を増加し、新舊合計五千六百三平方哩となれり。又人口は素と約二十五萬と稱せられしが、新領土を得たるの後は約五十萬となれり。此等兩國が二回の巴爾幹戰爭に於て土耳其及ブルガリアを敗り、其報酬として獲得したる新領土は、聯合軍勝利の曉に於て回

復保持せらるべきは疑を容れず。依て埃匈國領土中より新スラヴ國に與へらるべきものにして其範圍の明かなるものと共に之を列記すれば左の如し。

	平方哩	人口
セルヴィヅア	三三、八九一	四、五四八、〇〇〇
モンテネグロ	五、六〇三	五〇〇、〇〇〇
ボスニア及ヘルツェゴヴィナ	一九、七六八	一、九六二、〇〇〇
クロアチア及スラヴオニア	一六、四二一	二、六二二、〇〇〇
ダルマチア	四、九五六	六六〇、〇〇〇
合 計	八〇、六三九	一〇、二九二、〇〇〇

即ちスロヴェーン人の住める南埃地方並にセルブ人の住める西部バナト、及獲得至難なるイストリア地方を別とするも、新統一の南スラヴ國は八萬平方哩を越ゆるの版圖を有し、伊太利の十一萬平方哩に對し、略頡頏し得んとするなり。

此等地方に住するセルブ族とクロイト族とは共にスラヴに屬する兄弟民族にして、其言語略同一なり。唯クロイトは羅典字を用ゐ、セルブは露西亞スラヴ人通用のシリル字を用ゐるの差あるのみ。但し宗教に於ては、クロイトは加特力教を奉じ、セルブは希臘正教を奉ずるの相違あり。然れどもセルブの古諺にも『彼は予

の兄弟なり、信仰の如何は問ふべきに非ず』と言へるあり。且セルマン及マギアール兩民族の大壓迫に對して、スラヴ同胞相一致して互に相援くるを要するの地位に在るが故に、基督教の二派に分かるゝの一事は、統一上の大なる障害とはならざるべし。クロアチア及スラヴオニア州に於けるクロイト、セルブ聯合黨の首領にしてクロイト人なるフランシス、スピロは、一千九百五年十一月三十日クロアチア議會に於て、左の如く宣言したることあり。

『若し吾人にして吾人の事業が外國人に對して巴爾幹防衛の牆壁を造るに存し、而しては彼れの進出を助くべき橋梁を設くに存せざることを自覺せんには、吾人は第一に我同胞たるセルブ人と和解せざる可らず』。(Seton Watson, The southern Slav Question, P. 212)

亦以てクロイト人の意義を窺ふべきなり。猶セルヴァの老首相パンチがタイムスを通じて發表したる前掲南スラヴ統一論中にも宗教上の自由寛容を特に聲明せり。國民主義の新理想に燃えつゝある彼等兄弟民族は信仰の異同を問題と爲さずして、唯國民的統一の大目的に向つて突進すべきなり。

五

ボスニア及ヘルツェゴヴィナは奥匈國の最近に併呑せるの地なり。其のハップスブルグ家の支配より脱して新スラヴ國の一部となるを喜ぶべきは、當然の事なり。又ダルマチアは奥匈領土の極南に僻在し、是れ亦分離し去るを以て自然と爲すの地位に在り。然れどもクロアチア及スラヴォニアは奥匈國の中腹に接し、且既に長く其の統治の下に立ち、上記二地方とは大に趣を異にす。然も其の當然新スラヴ國の一部たるべきものとして算へらるゝは、敢て單に人種を同するがためのみには非ず。此地方に對して統治上の實權を有するマギアール人が苛烈醜惡なる人種的偏見よりして、クロート、セルブ人に大虐待を加へ、紛争已むなきの狀態に在らしむるの事實は、民族的基礎に於ての大解決を必要と爲さしむるなり。

實は南スラヴ統一問題なるものは、奥匈國崩解の勢漸く明白となれる今日に於てこそ、其領土中より少からざる部分を割きて獨立の新王國を造るの意味に於て盛んに論議せると雖も、此問題は必ずしも此意味のみに限れるに非ず。別に奥匈國領内の南スラヴ諸州をハップスブルグ家の主權の下に統一するの意味に於て

の南スラヴ統一問題も存するなり。而して前者の意味に於ての統一論は理想家の空想として取扱はれ、實際政治家は殆ど之を問題と爲さざりしに反し、後者の意味に於ては、實際的の價值を有する問題として一部政治家より多大の注意を引き居たるなり。而して其の要旨とする所はマギアール人の虐待に苦めるクロアチア及スラヴォニアをブダペスト政府の支配より解放し、之に加ふるにダルマチア、ボスニア、ヘルツェゴヴィナ、フィユーム及イストリアを以てし、之を一國と爲して、ハップスブルグ王家の下に奥地利及匈牙利と對等の地位を占めしめ、以てクロート、セルブ民族の解放及統一を圖るに在り。是れ「トリアリズム」(Trialsm) 三國鼎立策として知らるゝものにして、要するに國際境界を動かさざる範圍に於ての南スラヴ統一策に外ならざるなり。

抑もダルマチア及スラヴォニアはダルマチアと合して所謂トリユーン王國を成し、其人民の間には、匈牙利王國又は奥地利と相對して對等の自治獨立を有すべきものなりとの思想風に盛んなり。一千八百六十七年奥匈間に國家組織上の新協定成り、二重王國の設定を見たる場合にも、匈牙利はクロアチア及スラヴォニア

を自己に隷屬するの地方として取扱ふの意見を有するに對し、後者は匈牙利と對等の資格を以て連合組織を爲すべきものなりと主張したり。斯くて同年六月八日、日埃地利王フランツ・ヨーゼフが、匈牙利王としての即位式をブダペストに擧ぐるに當り、之に代表者を參列せしむべしとの敕命ありたることも拘らず、匈牙利とトリューン王國との憲法上の關係を定むるを以て先決問題と爲すと主張して、クロアチア及スラヴニアの議會並に貴族は、共に代表者を送ることを拒絶したり。されば其後、匈牙利とクロアチア地方とは、烈しく相反目し、兩者關係の協定容易に成らず。遂にマギアール派は、維也納政府の後援を利用してクーデダに等しき暴虐手段を執り、以て辛ふじて、匈牙利クロアチア間の基本關係協定を成立せしめたり。是れ一千八百六十八年なり。當時クロアチアに於ける合同派即ちマギアール派の首領たるアウク男先づクロアチア知事に任せられ、其下に官權を濫用して、反對派を威嚇し、壓迫し、次で專斷の敕令に依て反對派に不利なる新選舉法を發布し、此選舉法の下に更に大干渉を行へり。斯くて一千八百六十八年一月八日を以てアグラムに召集されたる新議會は、六十六名の民選議員中官吏たるもの三十四名を

下らず、國民黨は僅に十四名に過ぎず、又急進派及非マギアール派の二領袖たるスタルチェヴィツチ及ムラゾヴィツチは、共に落選の否運に遭へり。事情此の如くなるを以て、非マギアール派は議事に參加するを以て屑からずと爲し、開會の當日左の如き宣言を爲し、二名の外全部退場したり。

『吾人が議場より退くは、即ち非立憲にして不法なる基礎の上に作られたる此議會の一切の決定に對して抗議するなり。吾人は一千八百六十一年の第四十二條並に一千八百六十一年の陛下の敕書を堅く根據と爲して、トリューン王國を匈牙利王國に従屬せしむるに對し、敢て抗議するものなり』(Seron Watson, The southern Slav Question, P. 63)

猶上記一千八百六十一年の第四十二條なるものは、トリューン王國議會の決議として、一千八百四十八年の事變以來、ダルマチア、クロアチア、スラヴニアのトリューン王國と匈牙利王國との間の連接は、立法的なると行政的なると將司法的たるを問はず、一切合法的に全然絶えたることを茲に宣言す』と言ひ、トリューン王國の『獨立及自治』を高唱し、匈牙利王國議會が交渉委員を定むるや否や直

に兩國間の憲法的協定の協議に着手すべきこと等を定めたるものなり。其全文はワットソンの上記著書三百五十七頁以下に在り。

非マギアール派退場の後合同派は全議場を占領して思ふが儘に匈牙利との協定案作製に着手し多少の折衝を経て、一千八百六十八年九月二十四日其の確定案を可決せり。是れ今日に至るまで匈牙利とクロアチア及スラヴォニアとの關係を支配する基本法となれるものなり。而して斯る事情の間より作られたる協定のクロートセルブ人に執りて大に不満足のものなるは固より論を俟たず。特に驚くべきは、該協定中クロアチアの要港フィユームの處分に關し意見容易に一致せざりし結果として、之を後日の協議に譲る旨を規定したるに、王の裁可を受くる場合に至り、マギアール語の正文には、『フィユームの町港、及其接屬地は匈牙利王位に屬する特別體を爲すべく、其自治及其立法行政に關する事項は他日協議の上云々と改め、クロート語の正文に於ても、其場所に張紙を爲してマギアール語正文と同一意味と爲されたり。匈牙利の政治家はフィユーム港を其管轄と爲すの野心を達せんため、斯る詐僞的手段を執りたるなり。クロアチア人が其後長く此協定

法を不法不正のものとして承認を拒み、抗爭甚だ努めたるを洵に當然なりと謂はざる可らず。

此の如く匈牙利とクロアチア及スラヴォニアとの間には共同生活の根本に於て既に大なる衝突あり。其の絶えず不和反目の状態に在るは異とするに足らず。況んやマギアール人は爾來政治上の優勝の地位を利用して、クロアチア地方の不利を圖り其の發展を阻害するの政策をのみ實行し、クロートセルブ人をして恨益、骨髓に徹するに至らしめたり。例へば利己的鐵道政策に依てクロアチア地方の交通を故らに不便と爲し、又非常に不公平なる運賃規定を設けてアグラムの繁榮を妨げ、ブダペストに一切の利益を壟斷せんとせるが如きは其の一例なり。

此の如き次第なるを以て兩民族の間に軋轢絶えず。従つて隣接のセルヴィア國人は可憐の同胞に對して深き同情を寄せ、クロートセルブ人亦セルヴィア人に親むの傾向を生ずるは自然の勢なり。然も之が爲にブダペスト及維也納の兩政府は極端なる猜疑を起し、些細の嫌疑に對してすら謀叛を以て論じ、迫害至らざるなし。甚しきは異人種壓迫の手段として故らに罪狀を羅織し、奇々怪々の大疑獄

を起したることすらあり。一千九百九年の三月より九月に亘れるアグラム疑獄並に之に關連して來れる同年十二月のフリードユング事件の如きは其の最も顯著なるものなり。

さればクロートセルブ民族をして人種的迫害の苦悶より脱せしめ、之に平和及繁榮を與ふるがためには、南スラヴ統一に依て彼等に解放を與へ、彼等をしてマギアール族及獨逸族と對等の地位に立たしむるを以て最良の策とすべし。是れ彼等の間に夙に南スラヴ統一論の唱へられたる所以なり。唯匈牙利は絶対に之に反對し、維也納政府亦其の他の民族的分立運動に刺戟を與ふるの危険を思ふて之に同意せず、未解決の儘にて今日に至りたるなり。然れども今や戰爭のために更に廣大なる意味に於ての南スラヴ統一問題の起れるは上に記したるが如し。想ふにハップスブルグ家の治下に長く呻吟せるクロートセルブ民族は此機會に自由解放を得て、隣境の同胞と共に一祖國を造るを熱望せるならん。現に一千九百十五年十一月上旬、ダルマチア及クロアチア出身の有力者十六名は、セルヴィアの危急を救はんが爲に檄文を英國に寄せて其の窮狀を訴へ、其中に左の如く言へり。

『セルヴィアの破滅は奥匈國に於ける八百萬のセルブ民族の國民的及政治的基礎を破壊し去るべし。彼等若し自由を回復し、世界政策の十字街に於ける番兵としての其の存在の爲にセルヴィアと連結するに至らんか、此數百萬の民族は今後獨逸の侵入に對する確實強固なる要塞となり、従つて獨逸に威迫せらるゝものに取りての忠實なる同盟たり助力たるべきなり』。

即ち彼等は自由を回復しセルヴィアと連結して獨逸の侵入に對する要塞を以て自任せんとするなり。是れ根柢に於て南スラヴ統一の思想に外ならず。此思想や戰況次第に進むに従ふて、益々鼓吹されつゝあるを疑はず。要するに廣袤少なくも八萬平方哩を超へ、人口少なくとも一千萬を下らざる南スラヴ國の新設は、最早に實際上の問題となれるなり。

六

南スラヴ統一に關し、列強中最も同情を有するは露國なること言ふ迄もなし。他の協商諸國亦皆其の賛成者なり。英國は始め南スラヴ問題を輕視するの風ありたるも、今回の開戦後セルヴィアを番兵とする巴爾幹關門の大意義次第に明瞭

となるに従ひ、大に之を重要視するに至れり。

英國人が始め巴爾幹のセルマン派の東進に對する大關門たる所以を悟らず、此方面の問題を輕視したるは、寧ろ驚くべき事なり。ジョンストンが一千九百十三年發行の『對外政策の常識』に於て唱へし意見の如きは、其の第一の代表たるを得べし。彼は獨塊を中心として、之にセルヴィア、モンテネグロ、アルバニア、ブルガリア、スレース(土耳其)及波蘭を加ふるの『大中欧同盟』の起るべきことを論じ、地圖を添へてハムブルグより小亞細亞に亘るの大同盟を説明し、之を實行するに際しては、獨塊と露との間に開戦を見るべしとて、約一年後の事件を正確に豫定し、其場合に英國は傍觀すべし、否、獨塊側に同情を寄すべしと斷言せり。即ち左の如し。

『ブルガリア、セルヴィア、及モンテネグロは、其の政治的同情に於て、餘りに露西亞の側に傾くこともあらん。彼等果して斯る態度を執り、露國亦此方面に於て利益を求むるに急ならんには、獨塊と露西亞帝國との間に怖るべき争闘を起すの恐あるべし。

予思ふに、斯る争闘に際して英國の同情孰れに寄せらるべきかは疑問に非ず。

即ち獨塊に寄せらるべし。佛蘭西はローレン、ルクセンブルグ、及白耳義に關して不満足なる限り、露と提携して獨塊を攻撃せんとするのみならず、更に英國をも此争闘の渦中に引き込み、以て歐洲及阿弗利加に於ける獨逸領の分割を圖らんとすべし。我國としては、斯る干渉は致命的の愚策(a fatally foolish act)たるべし。干渉は其結果として獨塊若くは其の同盟たる伊太利の萬一の征服に終るを得ざるべし。即ち英佛が獨逸に傷害を與ふるに依りて最も利するものは露西亞なるべし。自由及文明の我理想の見地より見て、又亞細亞に於ける我地位並に東方地中海との我通商の見地より見て、露西亞をして更に西方に勢力を伸展せしむるは、確に禍害深き結果を齎らすべきなり。……露西亞をしてコンスタンチノーブルに踏據し、若くは巴爾幹半島を支配せしむるが如きは、又況して獨塊をして佛の鐵鎚と露の鐵砧との間に壓碎せしむるが如きは、歐洲の勢力均衡に對する大打破たること、ナポレオンの無限の霸權を握りたると選ぶ所なるべきなり。

要するに希臘王國——成るべく白耳義及丁抹の如くに中立たるを要するの玉

國——より以北の巴爾幹半島の事件は、大英帝國と何等直接の關係を有せず。……佛蘭西が巴爾幹問題の爲に激起されたる争闘に参加する場合に、佛蘭西に隨伴するは我等の利益に非ず。小亞細亞の事件は獨逸の干涉がシリア(佛蘭西の特種關係を有する)若くはユデアに影響を及ぼさざる限り、或は波斯灣に對する相當の接近以上の南方に及ぼさざる限り、獨逸二國其の主要商議者として之を決定すべきなり。(Sir Harry Johnston, Common Sense in Foreign Policy, P. 55-56)

ジョンストンは實に恐露の舊病に囚へられ、巴爾幹に於て英露相争ひたる時代の舊記憶に囚へられ、獨逸の巴爾幹を経ての東進の更に大に危険なることに氣附かず、巴爾幹事件より生ずる獨逸對露佛の戦争を全然傍觀すべしと主張せるなり。是れ正しく巴爾幹放棄論に非ずや。希臘一國を白耳義同様の中立状態に置くを以て、十分なる安全の保障と爲すが如くに説き、「其以北の巴爾幹半島の事件は大英帝國と何等直接の關係を有せず」と言へるが如きは、實に驚くに堪へたり。然も此書籍發行後僅に一年にして、巴爾幹問題を動機とする現在の大戦を見るに至りたるは、寧ろ一大皮肉なりと謂はざる可らず。ナウマンが『中歐論』を著して獨逸人

の血を湧かしめ且列強を愕かせるより二年以前に於て英國人が既に『中歐同盟』を論じて歡迎の意を表せるは、是れ亦一種のアイロニーたるの感なきを得ざるなり。但しジョンストンは更に左の如き言を附せり。

『中歐及東歐の地圖の斯く變更せらるゝことあるに當り、我等の執るべき態度は單に傍觀者たるに在り。但し佛蘭西が亂暴に攻撃せられ、白耳義荷蘭若くはルクセンブルグが侵入せられ、シリア若くはアラビアが獨逸の干涉に依りて脅されたる時は此限りに非ず。』前掲書六十一頁。

要するに獨逸にして西方に手を觸れざる限り、或は遠く東に進みてシリア若くはアラビアを脅さざる限り、中歐組織は如何に變更せらるゝも、巴爾幹半島は如何に獨逸の蹂躪する所となるも、『單に傍觀者』たるべしと言ふなり。ジョンストンは獨逸をして東方に伸びしむるを以て『荷蘭、白耳義、ルクセンブルグ、及佛蘭西に對する獨逸の壓迫を大に輕むる』所以なりと爲し、之を傍觀するを以て英國の利益なりと爲せるも、此は餘りに近眼なる意見たり。獨逸が東方突破の目的を達したる後、更に中歐同盟の大威力を提げて西下し、直接に英國海峡を脅するに至るべきは、必

至の勢に非ずや。巴爾幹の關門一たび突破せられたる上は、シリア、及アラビアの如きも風前の燈に異ならざること亦勿論なり。セルマン派の世界的大飛躍の大通路としての巴爾幹の意義が、獨逸が愈、此大目的を抱いて大戦を始むるに至れる其間際まで、英人の氣附く所とならざりしは、其迂濶實に驚くの外なし。

且巴爾幹の世界政策上の大關門たる所以を悟らずして、其問題を輕視したるは著述家のみに非ず。責任の局に在る老練の英國政治家も、亦此譏を免るゝを得ざるなり。セラエヴォ事件に關し、埃とセルヴィアとの間に交戦開始し、全歐の大戦愈、眼前に迫りし一千九百十四年七月二十九日、英國外相グレーは佛國大使カムボンとの會話中に左の如く言へり。

『現在に於て、埃地利及セルヴィア間の争は、吾人の關係するを要すべきものに非ず、問題一轉して埃露間のものとなるも、猶吾人は之に關係するを要するとは感ぜざるべし。其場合に於て問題はチュートン若くはスラヴの覇權の問題なるべし。——巴爾幹に於ける覇權の争なるべし。而して吾人の思想は常に巴爾幹に關する戦争に捲き込まるゝことを避くるに在りたり。獨逸捲き込まれ、佛蘭

西亦捲き込まるゝとするも、其場合に如何にすべきかは、吾人未だ決心し居らず。此は吾人の考究するを要する問題なり』

グレーが當時に於て巴爾幹問題を輕視し、南スラヴ民族の運命如何に何等頓着せず、巴爾幹に於ける覇權がチュートンに屬するも將スラヴに屬するも、敢て關する所に非ずと爲したるは、前掲の文字に依て明々白々たるべし。正に是れジョンストンの意見に酷似するものなり。其後數日を経てグレーは愈開戦に決し、下院に於て夫の記憶すべき八月三日の大演説を爲したる時、白耳義問題には論及したるも、セルヴィアの爲には一言をも費さず、其自由獨立を擁護するの必要の如きは、全然念頭に無かりしが如し。次で八月六日首相アスキスが開戦理由を演説したる際にも、理由の第一として『國際的義務』を擧げ、第二に『小國民は國際信義を無視し強大國の專横なる意思に依りて壓碎せらるべきに非ずとの原則を擁護するため』云々と言へるに止まり、特にセルヴィア又は巴爾幹の問題が國際大局に及ぼすべき影響に就ては全然言及する所なかりき。次で九月十九日ロイド・ジョルジは或集會に臨みて戦争を論じ、白耳義問題に多言を費やしたる後、セルヴィアに言及した

るも、塙の最後通牒に對せし其態度の至當なるを述べしに過ぎず。彼は又小國民の輕蔑す可らざる事に付て雄辯を振ひ、「人類の救済は小國民より來る」との警句を吐きたるも、要するに文學然たる概括論にして、セルヴィアの存亡興敗が國際政治上如何に重大なる意義を有するかに就ては何等觸るゝ所なかりしなり。

要するに大戰破裂前並に開戰の當初に於ては英國人の思想は白耳義問題に集中せられ、セルヴィアの運命如何は之を重大視せざりしなり、焉んぞ知らん、セルヴィアは是れ東歐に於ける白耳義なり。白耳義とセルヴィアとは獨逸が東西に進出するに於ての二大關門たり。西に守るも東に失はゞ何の得る所かある。

七

然れども流石に遲鈍なる英國人も、大戰の進行に伴ひ、巴爾幹政局の驚くべき大展開に従ひ、次第にセルヴィアの地位の非常に重要なるを悟るに至れり。セルヴィアは遂に敗れたるも、一年餘に亘る其抵抗が全局の上に及ばせる偉大なる效果に就ては、英人亦痛切に感ずる所なきを得ざりしなり。而して次第に、南スラヴ統一に依て此方面に堅固なる一大關門を造くるの必要を思ふに至れるが如し。一千

九百十六年の秋頃、倫敦に於て大英セルヴィア協會なるもの、新に組織せられたるは、即ち其の明白なる證據たり。此協會はクローマー卿を會長と爲し、其評議員中にはサー・エドワードカーソン、ミルナー卿、及ベレスフォード卿等の有力者を含み、實に堂々たる大協會なり。而して其の目的とする所は南スラヴ民族と英帝國との關係を開拓するに在り。同會一委員の言としてタイムズの報じたる所左の如し。

『セルヴィアは白耳義と同じく關鍵たるの地位に在るの國にして、其存在は歐洲の自由の唯一の確實なる保障たる政治上及經濟上の均勢の維持に絶對に必要なり。セルヴィアにして獨力を以てするも猶能く一年以上に亘りて塙の攻撃に抵抗し得たりとせば、若し四百萬のセルヴィア國人に加ふることセルヴィア以外に存するクロート、セルブ人即南スラヴ人約八百萬を以てして、其力を強めんには、其抵抗は更に大に有效となるべし。斯くして人民及土地の一大障壁は獨逸の征服線に對して設けらるべし』。

看よ、東に於ける大關門の意義は漸く茲に英人の前に明白となり來れるなり。

本篇の筆者が此稿を起すの數日前、ロイテル電報(一千九百十七年八月八日附)は英國首相ロイド・ジョルジがサヴォイ・ホテルに於けるセルヴィア協會の午餐會に於て、左の如く演説したることを報せり。

『英國は其榮譽を賭してセルヴィアが解放せらるゝの日を見届けざる可らず。セルヴィア及白耳義は關門の守護者にして、且兩國は勇敢に之を防禦せり。セルヴィア軍は敗軍の不幸を見たるも決して落膽せず、依然關門を守護しつゝあり。我等は再び友情の手をセルヴィアに伸ぶ。我等は最後迄共同作戰すべし』。

英國政治家も愈、近時驚くべき大展開を爲し來れる國際新政局に於てのセルヴィア問題の眞意義を了解するに至れるを見るべし。英國は之より必ず南スラヴ統一策の實現のために努力するならん。英人の思想が斯く南スラヴ統一に傾き來りたるに就ては、倫敦に滞在せるセルヴィア首相バシチの運動も多少關係あらんも、夫の巴爾幹通にして南スラヴ統一の熱心なる主張者たるワットソンの功亦決して小ならざるべきを思はざるを得ず。彼は其著『匈牙利に於ける人種問題』(一千九百八年發行)及『南スラヴ問題』(一千九百十一年發行)等に於て、クローチア地方の

スラヴ民族の窮狀を詳細に説き、南スラヴ統一に對して同情に富むの筆を振ひしが、今回の開戦後更に『バルカン、伊太利及アドリチック』(一千九百十五年發行)と題する小冊子を公にして熱心に南スラヴ統一を主張せり。此小冊子は僅に七十六頁より成るも流石に多年巴爾幹問題を研究せる著者の手に成るが故に所説能く要を盡せり。而して開戦前迄は奥匈國領内に於ての統一説主として唱へられ、大亂誘發の恐ある外科的大統一策を説くには遠慮するの風ありたるも、

『今日に於ては獨立の二セルブ國(セルヴィア及モンテネグロ)を其隣帝國に併呑せしむるか——換言すれば、全部の南スラヴ人種をハプスブルグ家の支配の下に統一するか——若くは南スラヴのビュモンとしてセルヴィアをして該帝國内の同胞を解放せしむるか、二者其一を選ぶの外に途あるなし』(P. 39)

とてセルヴィアを中心とするの統一を唱道せり。此小冊子はブルガリアが未だ獨逸の味方として參戰するに至らざる以前に著されたるの一事稍惜むべしと爲すも、非常に價值ある著作なり。予は本稿を草するに當り此書を始としワットソンの著書に負ふ所多きを感謝せざる能はず。

南スラヴ統一に付多少の困難を見るべき恐あるは伊太利との關係なり。アドリア海に關し重大なる利害關係を有する伊太利は、新スラヴ國がダルマチア其他の同海沿岸地を併合するに對し冷淡なるを得ざるべし。且伊太利自身も此等沿岸の塊領に對して野心を有するなり。然れどもセルヴィアの政治的及經濟的獨立は常に伊國巴爾幹政策の一骨子たりし所にして、又強國としての伊太利の存在のため重要缺ぐ可らざるものたり」とは、伊太利外相ツンニノ男が一千九百十五年十二月一日下院に於て聲明せる所にして、伊太利は大なる好意を以てセルヴィアを見つゝあり。セルヴィアが「南スラヴのピュモン」として伊太利人の半世紀以前に實行せし所を學ばんとするに對しては、寧ろ同情を禁じ得ざる筈なり。一千九百十六年四月セルヴィア首相パシチが倫敦に於て其統一論を公にしたる時伊太利に及ばすべき利害に付

『我等の慾望は何人をも脅すものに非ず。我等はアドリア海の優越權に對する伊太利の要求を能く了解す。又之に對して敢て異議を唱へず。又英佛の如き大海軍國の正當の考量を受くべきものなることを知る。我等は伊佛英の利害

が夫のセルヴィア多年の保護者なる露國の利害と同じく、南スラヴ人の其れと全然一致することを信ず』

と述べ、伊太利の利害に就て十分の考慮を拂ふの意思を明にしたるに、伊太利のギオルナルヂタリア紙は之に對し

『パシチ氏がアドリア海に於ける優越權に對する伊太利の要求の正當なることを承認せるは、吾人の大に満足する所なり。此優越權の範圍及意義に就ては、吾人更に適當の時機に於て之を評議すべし。目下の處に於ては、吾人は唯アドリア海に於ける我權利及利益を擁護するの一方に於て、セルヴィアの正當なる利益を公平に承認するを辭せざるものなることを繰返し置くに止むべし』

と言へり。想ふに兩者腹藏なき協議を遂げんには、相當の協定に達するを得ん。此協定を成功せしむるに於ての必要事項としてワットソンは左の三點を舉示せり。

(一) 伊太利の國民的統一を完成せしむる事。

(二) 合理的なる人種上の制限内に於て、安全なる作戦的境界を伊太利に確保す

る事。

(三) 伊太利の無防禦にして又守り難き東海岸より一切の危険を除去する事。

(Balkans, Italy and the Adriatic, P. 55)

伊太利は既にアルバニアのヅァロナ港を占領し、又同地方の保護權所有者を以て自任し、着々各種の施設を進めつゝあり。協商列強亦アルバニアを伊太利に與ふるに一致せるものゝ如し。さればブリシヂシと相對してアルバニアに據らんに、以て能くアドリア海の優越權を安全に確保するを得べきが故に、伊太利はダルマチア方面に於て多少讓歩するも不可なかるべきか。イストリア地方に於ては伊太利と烈しく衝突する上に、獨塊がフューム港地方と共に絶對に、其割讓を拒絶せんと欲するべきが故に、自然除外せらるゝに至らんと思ふ。兎に角伊太利側よりの故障の爲に南スラヴ統一の實行を妨ぐるが如きことは無かるべし。

且本年(一千九百十七年)一月十日聯合諸國政府が講和問題に關して米國に與へし回答中には、セルヴィア及モンテネグロの復舊及補償を擧ぐる外に、或は「民族主義及小國安全の原則に基く條規に依り保障せらるゝ歐洲の改造」と言ひ、或は「人民

の意に反し掠奪せられたる領土の恢復、外國の羈絆の下にある伊太利人、スラヴ人、ルーマニア人の解放」と言ひ、之を以て講和條件と爲せり。是れ明に民族主義に依る地圖の改造を主張するものにして、其中には南スラヴの解放を含むべきこと勿論なり。聯合諸國政府は其の發表せる嚴肅なる聲明に對して、南スラヴ解放即ち南スラヴ統一の實行を期すべき義務を負擔せるなり。加之歐洲均勢組織を整ふるの實際上の必要より云ふも、列強は巴爾幹の要路に相當の抵抗力ある新國を興さざるを得ざるの地位に在り。ナポレオン戦争の時維也納公會は白耳義方面に對する佛國の野心を阻止するの保障を造るがために、人種上の相違をすら無視して白耳義を荷蘭に合し、以て之を國際的大堤防となせり。今回巴爾幹方面に於て獨塊の野心に對する大堤防を造るの必要は、維也納公會時代の白耳義に比して更に大なるものあり。況んや巴爾幹の新堤防建設は、同時に民族的統一なる大主義、大理想の遂行を意味し、白耳義と荷蘭との合同の非國民的、非道義的なりしとは全然相違するなり。

勿論一切の問題は聯合軍が最後の勝利を博するを以て先決の根本條件と爲す。

彼等の武運拙からんには統一問題の解決も不可能とならざる可かず。されど南スラヴ民族の心頭に靈火は既に點せられたり。彼等は既に國民主義の新理想に燃えつゝあり。戦場の形勢に依り、解決の時日に遲速を來すことあらんも、南スラヴ統一の機運の到底人力に依て阻止され難きは、伊太利及獨逸に於ける過去の國民的統一の歴史に徴するも明なり。ロバート・セシル卿が『セルヴィアの老偉人』と評せるパンシッチが『南スラヴのピエモン』のカヴールたるを得ると否とを問はず、此の新ピエモンを中心とする統一運動は、早晚或形に於て實現の期あるべきを疑はざるなり。

フエルヂナンド・ラツサルと

獨逸勞働者(四)

「公開答狀」及び其批評

小 泉 信 三

九

叙事は少しく前後する。一八六三年二月ラツサルが「權力と正義」を公にして進歩黨との關係を斷絶した時、一方に於て同じく進歩黨に失望したるライプチヒ勞働者委員會とラツサルとの交渉は既に始まつて居たのである。

委員會は二月十日の決議を以て全獨逸勞働者會議召集の檄を移すと共に其翌十一日委員 Otto Dammmer の名を以て公式にラツサルに書を送つた。其要旨に曰く、貴下公にする所の小冊子「勞働者階級と今日の時代との關係」は當地勞働者の間に於て到處非常なる喝采を以て迎へられ、吾中央委員會も全然貴下と所見を同ふす